

令和5年度事業計画

（ 自 令和5年4月1日
至 令和6年3月31日 ）

- I. 令和5年度事業計画
 - 1. 収入保険事業
 - 2. 任意共済に係る再保険事業及び保険事業
 - 3. 適切な業務執行の確保
- II. 令和5年度収入支出の概算（業務収支）

全国農業共済組合連合会

I. 令和5年度事業計画

全国農業共済組合連合会（以下「全国連」という。）は、農業経営収入保険事業（以下「収入保険」という。）については、新たな加入目標を見据えつつ、業務委託先との密接な連携の下、保険金等の支払、つなぎ資金貸付け等の事業を円滑に進める。また、任意共済事業については、建物共済等に係る再保険等の円滑な実施に取り組む。

1. 収入保険事業

（1）収入保険の加入推進等

収入保険の加入率が低位の都道府県に重点を置き、業務委託先職員の資質向上のための研修会や加入推進支援を行う。業務委託先に対し、地域性を踏まえた推進方策を提案する。また、農業関係団体や国等が参画する「収入保険中央推進協議会」を開催し、相談窓口の充実、青色申告の普及等を図るほか、以下の具体的取組を行う。

- ①収入保険に関するチラシ、パンフレット等を作成するとともに、業務委託先に提供し、職員研修及び現場での事例を情報共有しながら収入保険の普及を図る。
- ②「収入保険中央推進協議会」の活動と連動して、関係団体に対しては、同団体の会員等への収入保険の周知、会議・研修会等の各種会合における説明機会の設定、同会合におけるチラシ及びパンフレットの配布等、収入保険周知に係る協力依頼を行い、収入保険の普及に努めながら、業務委託先でのPR活動や農家訪問に活用する。
- ③業務委託先の加入推進支援として、農家訪問に本会もより一層積極的に参加する。
- ④自動継続特約を推進し、新規加入者に重点をおいた推進を業務委託先と協力して進める。
- ⑤関係団体や国との連絡・調整等について一層円滑に実施する。
- ⑥業務委託先に対して、農業者が収入保険に関する問い合わせや相談に対応できるようQ&A集の整備、セールストーク集（更新版）の提供等を行い、相談窓口をさらに充実させる。
- ⑦国、税務団体等との連携を引き続き行う。また、農業センサスの情報を参考に、業務委託先での青色申告者顧客リストの整備をさらに充実させる。

⑧インターネット申請の利用推進のため、業務委託先の意見を踏まえてインターネット申請についての課題・解決策等を整理する。また、全国連が制作した推進用動画を活用して、業務委託先のインターネット申請推進担当者を対象とした研修会を開催する。

(2) 収入保険の実施に関する各種事務の実施

収入保険に関する法令等に基づき、以下の事務を適正に実施する。

- ①加入申請、営農計画の変更申請の審査を行い、保険料等の期限内徴収に努める。
- ②事故発生時に加入者から受け付けた通知について内容を確認し、取りまとめる。
- ③つなぎ資金貸付けの審査、貸付の実行、償還及び精算不足金の円滑な回収に取り組む。
- ④保険金等請求書等の審査、保険金等の支払に迅速に取り組む。
- ⑤保険契約の承継等異動について、関係書類取得後、早期事務処理に取り組む。
- ⑥国への再保険について、速やかに事務処理を行う。

(3) 資金収支の適切な管理

保険金やつなぎ資金を円滑に支払えるよう、資金収支を適切に管理する。

(4) 業務委託契約に基づく適切・効率的な業務の実施

業務委託先からの相談等に対応しつつ、業務委託契約書に基づき、適切かつ効率的な業務の実施を図る。なお、業務委託先については、効率的かつ効果的な加入推進に取り組める団体も応募できるよう公募する。また、業務委託先からの再委託等を含めて、加入推進活動の推進母体の拡充を図り、加入拡大に取り組む。

(5) 農業経営収入保険事務処理システムの運用

農業経営収入保険事務処理システムを適切に運用するとともに、委託先の要望を踏まえて必要な機能改善及び機能追加を実施する。

(6) 収入保険に関連する研修及び広報活動

- ①業務委託先の役職員等が収入保険の業務を円滑に実施できるよう、同役職員等を対象に優良事例の紹介、収入保険の実務研修を実施する。また、テレビ会議システムを有効活用し、本会と業務委託先の役職員等との情報交換等を密に

実施する。

②新しい加入目標の達成に向けて広報戦略を確立し、全国農業共済協会と連携して、農業共済新聞やホームページ、チラシ、パンフレットなどの各種広報媒体を活用した広報活動や優良事例の紹介を行う。

③収入保険加入者に対し、SNSを積極的に活用して、減災や営農、税務等について情報発信し、加入者サービスに取り組む。

(7) 制度見直しへの対応等

令和4年に国が具体的方針を示した農業保険法施行後4年の制度見直しについて、農業共済団体が実施可能な内容となるよう国と調整しつつ、制度実施に向けた手続きを進める。また、制度見直し事項は、早期に業務委託先、関係団体にアナウンスする。更に、業務委託先の意見・要望を踏まえて、収入保険の業務執行の簡素化に資する改正項目等について随時、国に提案する。

(8) 収入保険に係る各種表彰等の実施

①収入保険の更なる加入拡大を図るため、優秀な実績を挙げた役職員等に対して、農業経営収入保険事業表彰を行う。

②収入保険の保険料等の助成措置を実施した地方公共団体等に対して、本会会長より感謝状を贈呈する。

(9) 民間損保等との技術的連携

民間損害保険会社等との技術的連携に基づき構築した情報セキュリティー対策等に取り組む。

(10) 事業の規模

引受		保険金額	保険料			農業経営収入保険特約補填資金		
本年度予定	前年度実績		総額	国庫負担金	農業者負担金	総額	国庫負担金	農業者負担金
経営体数	(注) 経営体数	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
105,000	89,792	1,242,412	27,132	13,566	13,566	153,260	114,945	38,315

(注) 前年度実績は令和5年2月27日時点で全国連が承諾した経営体数

2. 任意共済に係る再保険事業及び保険事業

会員が実施する任意共済に係る再保険事業及び保険事業について、全国農業共済協会と連携して、次の事項に取り組む。

- ①建物共済の再保険及び保険並びに全国共済農業協同組合連合会の建物短期再共済への出再の円滑な実施。
- ②保管中農産物補償共済に係る再保険及び保険の円滑な実施。
- ③事業の規模

①建物共済の全共連出再部分に係る再保険事業及び保険事業の規模（令和5年度）

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			再共済 掛金	再共済 手数料	手持再保険料又 は手持保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金				
建物	棟 2,925,066	棟 3,027,843	百万円 地震等事故以外の事故にかかるもの 10,152,840 地震等事故にかかるもの 1,855,700	百万円 11,657	百万円 11,657	百万円 0	百万円 11,657	百万円 3,945	百万円 0	
再共済割合	地震等事故以外の事故にかかるもの 地震等事故にかかるもの		30% 50%	再共済手数料率			元受契約の事務費賦課割合－4.5%			

②全国連独自再保険部分に係る再保険事業及び保険事業の規模（令和5年度）

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			手持再保険 料又は手持 保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金		
建物	棟 428,663	棟 447,433	百万円 地震等事故以外の事故にかかるもの 2,202,855 地震等事故にかかるもの 1,790,133	百万円 501	百万円 479	百万円 22	百万円 479	

③保管中農産物補償共済に係る再保険事業及び保険事業の規模（令和5年度）

項目 再保険目的 又は保険目的	引受		再保険金額 又は保険金額	再保険料、賦課金			手持再保険 料又は手持 保険料	備考
	本年度予定	前年度 計 画		総額	再保険料	事務費 賦課金		
保管中農産物	口 1,223	口 1,236	百万円 122,300	百万円 3.2	百万円 3.0	百万円 0.2	百万円 3.0	

3. 適切な業務執行の確保

- ①業務量の増大・複雑化に伴い、企画・調整機能の強化を図る。
- ②職員を対象とした定期的な研修等により、コンプライアンス及び各種リスク管理の強化を図る。
- ③内部監査に引き続き取り組む。年2回行い、その結果及び改善状況を監事会及び理事会に報告する。
- ④監事監査については、上半期及び決算期に定時監査を行う。
- ⑤公認会計士による外部監査を実施する。
- ⑥理事会は原則として四半期ごとに開催する。

Ⅱ. 令和5年度収入支出の概算（業務収支）

（1）収入の部

（単位：千円）

科 目	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		増 減 (A)-(B)
	予算額(案) (A)	備 考	予算額 (B)	備 考	
受取補助金	2,152,115		1,854,692		297,423
収入保険事業事務費負担金	2,152,115	令和5年度概算決定額（※）	1,854,692	令和4年度概算決定額	297,423
加入者事務費負担金	3,247,359	10.5万経営体	3,060,600	10万経営体	186,759
会費収入	20,000	400千円×47会員、賛助会員200千円×6会員	20,000	400千円×47会員、賛助会員200千円×6会員	0
受取利息	29		200		△ 171
事業勘定受入	23,498		22,386		1,112
任意共済勘定受入	23,498	任意共済再保険事業に係る再保険事務費 (22,441)、再保険準備金戻入(1,057)	22,386	任意共済再保険事業に係る再保険事務費	1,112
業務雑収入	100	農中配当金、団体定期配当金	100	農中配当金、団体定期配当金ほか	0
システム機能改善推進準備金戻入	260,000	システム機能改善推進準備金 積立総額 2.6億円（R2年度から3年間）	0		260,000
合 計	5,703,101		4,957,978		745,123

※不足する国庫補助分について、追加財源措置を求める。

(2) 支出の部

(単位：千円)

科 目	令和5年度		令和4年度		増 減 (A)-(B)
	予算額(案) (A)	備 考	予算額 (B)	備 考	
	千円		千円		千円
人件費	299,145		280,691		18,454
① 役員報酬	18,084	理事8名、監事3名	18,189	理事8名、監事3名 (令和4年6月通常総会終結時までは、理事14名、監事3名)	△ 105
② 職員給料手当等	263,706	25名	251,147	25名	12,559
③ 任意共済人件費協会負担金	8,000	1名	8,000	1名	0
④ 退職給付引当金繰入	9,355	役員、参事、副参事、プロパー職員(3名)	3,355	役員、参事	6,000
旅費交通費	6,947	役員旅費交通費、職員旅費交通費(赴任旅費含む)	6,927		20
事務費	54,200	通信運搬費、図書印刷費、消耗品費、手数料	43,810		10,390
業務費	5,279,926		4,437,645		842,281
① 委託費	5,279,786		4,437,485		842,301
1) 収入保険システム等経費	856,669		411,659		445,010
ア. 開発・改修	216,970		85,099		131,871
イ. 運用・保守	199,893		206,755		△ 6,862
ウ. タブレット	119,806		119,805		1
エ. 大規模システム機能改善関係経費	320,000		0		320,000
2) 組合等への業務委託費	4,156,999		3,767,938		389,061
3) その他	266,118		257,888		8,230
ア. 集金・印刷代行	220,115		211,811		8,304
イ. 全国連ネットワークシステム運用・保守費用等	23,739		20,374		3,365
ウ. 任意共済に係るシステム開発費・サポート費用及び協会委託費	13,000		13,000		0
エ. 顧問料	5,304	弁護士1名、税理士1名、公認会計士1名、資金運用コンサルタント1名、オブザーバー9名、外部識者2名	5,303		1
オ. SE	3,960	1名(協会と按分)	4,000		△ 40
カ. 加入者向けアンケート発送集計業務	0		3,400		△ 3,400
② 会議費等	140	会議費、交際費	160		△ 20
普及推進費	9,684	広報費、事業奨励費	15,871		△ 6,187

科 目	令 和 5 年 度		令 和 4 年 度		増 減 (A)-(B)
	予算額(案) (A)	備 考	予算額 (B)	備 考	
施設費	48,916	光熱水費、備用品費、賃借料、修繕維持費等	48,783		133
諸税負担金	1,100	公課費等	1,047		53
システム機能改善推進準備金繰入	0		120,000		△ 120,000
固定資産自己財源取得費	3,183	パソコンリース、複合機リース	3,204		△ 21
合 計	5,703,101		4,957,978		745,123

以上のほかに収入保険に関する事業として、収入保険加入支援事業（国費 652,451千円）がある。